



Title	国際平和活動におけるDDR：平和維持と平和構築との複合的連動に向けて
Author(s)	山根，達郎
Citation	大阪大学，2005，博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/46677
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、大阪大学の博士論文についてをご参照ください。

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

氏 名 やま ね たつ お 郎

博士の専攻分野の名称 博 士（国際公共政策）

学 位 記 番 号 第 19823 号

学 位 授 与 年 月 日 平成 17 年 9 月 30 日

学 位 授 与 の 要 件 学位規則第 4 条第 1 項該当

国際公共政策研究科国際公共政策専攻

学 位 論 文 名 国際平和活動における DDR—平和維持と平和構築との複合的連動に向けて

論 文 審 査 委 員 (主査)

教 授 星野 俊也

(副査)

教 授 黒澤 満 助教授 栗栖 薫子

論 文 内 容 の 要 旨

1. 問題の所在

国際平和活動は、DDR (Disarmament, Demobilization, and Reintegration) に関連する問題に対してどのような対応が求められているのであろうか。その中でも平和維持から平和構築へとつながる支援を求められる DDR の効果の実施のためには、どのような条件を整えていけばよいのであろうか。あるいはそうした条件を満たすためのメカニズムを見出すことは可能であろうか。

2. 本稿の目的

本稿の目的は、国際平和活動の中でも、平和維持と平和構築とに直接関係する DDR が、これら双方の複合的連動を促すために、どのようなメカニズムを整えたらよいのかという点を明らかにすることである。

3. 分析手法

国際平和活動における DDR の位置づけを明らかにした上で、本稿で示す「DDR メカニズム」に基づき、国連 PKO 対象国における DDR 活動の状況を分析・評価する。「DDR メカニズム」とは、国際平和活動の中でも DDR を推進すると考えられる 4 つの関連条件——すなわち平和合意・ガバナンス制度・(治安/安全保障上の) 安定化・経済社会開発——を満たすための国際平和活動をインプットとして捉え、これに対するアウトプットとしての「DDR の成功」を導くための装置のことを指す。このメカニズムが、DDR 活動の直接的手段となる平和維持と平和構築とのつながりを強固にし、複合的な連動を引き起こすことを仮定する。ここでいう「複合的連動」とは、すなわち平和維持と平和構築とを複合的につなげるために、DDR が結節点となって平和維持と平和構築とを動かしていく状態——すなわち連動すること——をイメージしている。

4. 論文の内容と構成

本稿は序論と結論との間に 5 つの章を設けている。

第 1 章では、DDR とは何かについて詳細を示し、DDR に関するこれまでの主要な先行研究を検討する。

第 2 章では、国際平和活動における DDR の位置づけを行う。そのために、これまでの国際平和活動の経緯と、こ

れらに対する議論を概観する。さらには平和維持とDDR、平和構築とDDRとのそれぞれの関係について明らかにし、DDRが平和維持と平和構築との結節点になりうることを見出す。

第3章では、既に分析手法の項目で示した通り、本稿の分析枠組みとしての「DDRメカニズム」を提示する（以下、第4章および第5章で行う実証分析の基礎となっている）。

第4章では、まず「DDR」あるいは「武装解除」のマンデートを明記した国連PKOを列挙する。その上で、1990年代の国連PKOの対象国を中心に、各事例のDDRに関する検証を行い、DDRメカニズムによる一定の評価を試みる。第4章で扱う事例は、DDRの制度化にとって発展段階のものばかりである。その点、これらの事例を通じ、今や「DDR」として定着するに至ったその意義を国際社会が見出すまでの変遷を見ることが可能となろう。

第5章では、2000年以降の国連PKOの対象国を中心にDDRの状況を検証し、DDRメカニズムを通じた評価を行う。DDRが国連PKOのマンデート化につながったのは、1999年の終わりに国連安保理による派遣決定を受けたシエラレオネを対象にした国連PKOからである。国連安保理において、国連PKOにDDRのマンデートを盛り込むことの重要性が提起されたのはまさにその頃であった。以後、DDRは、国連PKOのマンデートの枠内で具体化されていき、かつ国連PKO以外の国際主体（多国籍軍、地域機関など）によってもその活動内容として配慮されてきている。そこでは、国際社会による重層的な取り組みが、DDRを巡って行われてきた事例の中で見受けられる。この第5章では、前章の事例が経験した教訓をもとに生かされてきているこうした点も指摘されよう。

序論

第1章 DDRとは何か—先行研究の検討

- （第1項）DDRの定義
- （第2項）DDRへの関心の高まり
- （第3項）小型武器問題—DDRと双子の関係
- （第4項）DDRの先行研究

第2章 国際平和活動におけるDDRの位置づけ—平和維持と平和構築との結節点

- （第1項）国際平和活動の展開
- （第2項）平和維持と平和構築とをつなぐDDR

第3章 分析枠組みの構築—DDRメカニズム

- （第1項）DDRメカニズムの要素
- （第2項）国際平和活動とDDRメカニズム

第4章 1990年代の国連PKO対象国とDDRの発展

- （第1項）国連PKOとDDR
- （第2項）事例研究：1990年代を中心に
- （第3項）DDRメカニズムによる評価

第5章 2000年以降の国連PKO対象国とDDRの定着

- （第1項）事例研究：2000年以降を中心に
- （第2項）DDRメカニズムによる評価

結論

5. 結論

本稿の示すDDRメカニズムを確保することで、DDRを成功に導き、その結果、DDR活動の直接的な手段となる平和維持と平和構築との複合的連動を促すことが明確になった。また、DDRメカニズム（和平合意・ガバナンス制度・治安/安全保障上の）安定化・経済社会開発）の確保のために、国際平和活動におけるどのような手段（紛争予防・平和創造・平和維持・平和強制・平和構築）のオプションを用いたらよいのかという問いについても明らかにした。DDRは、平和維持と平和構築の両方の手段によって構成されることを明確にしていたが、DDRメカニズムの確保には、場合によっては平和維持や平和構築以外の国際平和活動の諸手段もオプションとして必要であることが確認できた。したがって、DDRにおける平和維持と平和構築との複合的連動を引き起こすためには、すなわち、DDRを

成功させるには、DDR メカニズムを確保するための国際平和活動の諸手段を正しく講じる必要があった。

6. 論文の意義と創造性

本稿は、国際平和活動の研究、国連 PKO 研究、DDR 研究を促進する次の 3 つの点で有意義である。第 1 に、国際平和活動の具体的プログラムに焦点を当て、考察を加えている分析は少ない。その意味で、国際平和活動における DDR といった個別研究を提示することには意義がある。第 2 に、DDR に焦点を当てた研究をする場合には、国連 PKO のマンデートとその実践に注目する必要があるが、この側面に集中的に分析を試行した DDR 研究はこれまでに類を見ない。そして第 3 に、新たに DDR メカニズムとして、インプットとしての国際平和活動と、アウトプットとしての DDR の成功との関連でひとつのメカニズムを主張した点である。こうしたメカニズムを確保する中で、DDR が結節点となって平和維持と平和構築とのつながりを強固にし、双方の複合的連動を促進することを明らかにした。

論文審査の結果の要旨

本論文は、今日の世界の各地で見られる武力紛争が終結に持ち込まれ、和平合意が締結された後、現地の平和を定着させるための重要な活動の一つである DDR（元戦闘員の武装解除・動員解除・社会再統合）のプロセスの効果的な実施のための条件を分析したものである。具体的には、1990 年代以降今日まで、主に国連平和維持活動（PKO）のマンデートのなかで発展してきた DDR 関連の事業について、関連のすべての国連安保理決議と活動の実例 15 件を取り上げ、丹念に検討した労作である。先行研究にも十分にあたり、DDR の成功の条件を、(1)当該事例にかかる和平合意の内容、(2)当該国における正当なガバナンス制度の構築、(3)治安/安全保障上の安定化の確保、(4)経済社会開発に向けたプログラムを総合した「DDR メカニズム」のモデルのなかに見出し、こうした条件を満たす努力がいかになされたか（なされなかったか）を細かく分析している。

一般には国連 PKO の一環と捉えられている DDR 活動が、紛争後の平和構築の成功にも密接に結びつく、むしろ結節点であるとする新しい視点を本論文は指摘する。そして、従来は継続的に考えられ、実施されることの多かった平和維持活動と平和構築活動とを「複合的に連動」させるための一つの軸として DDR 活動を捉えて考察しているところも本論文の重要な指摘である。

本論文は序論に続く 5 つの章と結論より構成される。

国際社会の諸主体（国家、国際機関、NGO など）が人道的な危機をもたらす紛争や暴力をなくし、平和という理念を共有できる安定した社会を構築する目的で実施する行動の総体を「国際平和活動」と定義し、そのなかでの DDR の役割の重要性を指摘する序章に続き、第 1 章では、DDR に関する先行研究をあたり、DDR の定義や小型武器問題との関係などを説明する。

第 2 章では、国連システムにおける国際平和活動の展開と、そのなかでもとりわけ平和維持と平和構築と呼ばれる活動の展開が詳説され、本論文の主眼である DDR が平和維持と平和構築という二つの重要な活動の結節点に位置づけられることを明確にした。

第 3 章は、DDR 活動をより詳細に分析・評価するための枠組み（DDR メカニズム）を提示する。すなわち、DDR を成功に持ち込むには、具体的に DDR に関連する和平合意、ガバナンス制度、安定化、社会経済開発の各要素のどの部分に力点を置き、総合的かつ各要素別にいかなる政策的手段をとることが必要なのか、を明らかにしている。

第 4 章と第 5 章は事例研究である。まず、第 4 章では 1990 年代、いまだ「DDR」と必ずしも称されることはなくとも、紛争後の社会における平和を実現するため、元戦闘員の武装解除、動員解除、社会再統合に関連した活動が国連 PKO のなかで発展していく過程での 8 例を取り上げている。第 5 章では、1999 年シエラレオネでの PKO で DDR が国連 PKO の本格的なマンデートとして実施されて以降の 7 例を取り上げた。いずれも第 3 章の分析枠組みにより、DDR の活動実績が評価（総合評価及び要素別評価）され、成否の教訓を明らかにしている。

本論文は、紛争の再発防止の鍵となる DDR について、国連 PKO の枠内での活動すべての展開や成否の教訓について政策的見地から行なわれた初の研究であり、かつきわめて質の高い研究として博士（国際公共政策）の学位を授与する価値があると判断した。